

<祈りのすすめ>

「このように、人々はイエスにつまずいた。主イエスは『預言者が敬われないのは、その故郷、家族の間だけである』と言い…」。

マタイによる福音書 13 章 57 節)

主イエスは、故郷の町「ナザレ」に帰られ、そこでも会堂で教えておられました。それを聞いた人々は驚いて言います。「この人は、このような知恵と奇跡を行う力をどこから得たのだろう。この人は大工の息子ではないか。母親はマリアといい、兄弟は…我々と一緒に住んでいるではないか」(54-56 節)。ナザレの人々の驚きはずきを生み出したのです(57 節)。主イエスが処女マリアから生まれ、神から遣わされた救い主という驚きではなく、幼児のころから主イエスの家族をよく知っているナザレの人々にとっては、人間的な視点からしか見られない嫉妬と妬みの絡んだ「驚き」であったのです。

こうして主イエスを拒絶したのです。しかしここから、主イエスの十字架の道を歩まれる決心がますます強められるのです。このつまずきに直面した主イエスは、神からの使命を果たそうとして孤独の悲しみに耐える者にとって、以下に述べる旧約の預言者たちと同様、かえって深い慰めのことばとなったのです。

預言者たちは神のことばを誠実に語ったにもかかわらず、人々は憎しみと迫害をもって応じるのが常でした。エレミヤはその最たる者です。彼は神の言葉に押し出され、同胞に向かってイスラエルへの神の厳しい審判

を預言したために、怒りを買いました。「わたしは一日中、物笑いにされ、人は皆、わたしをあざけります。…主の言葉のゆえに…、恥を受けねばなりません。…私の味方だった者も皆、わたしのつまずくのを待ち構えています」(20:7, 8, 10 節)。このような預言者の苦難の経験は、イザヤ書 53 章の「苦難の僕」の姿に結晶します。3, 4 節では「彼は軽蔑され、人々から見捨てられ」、…「彼が担ったのは私たちの病」であり、「彼が負ったのは私たちの痛み」であったのです。

信仰者としてこの世で生きるとは、実際、つまずきの目をもって見る人々の間で生きるのではないだろうか。この国の人々も、400 年にわたってキリスト教信仰を拒絶してきました。今に至るまでそれが無意識の中で受け継がれています。今日も、キリストに従う生き方を歓迎する人は少ないのです。親しい者でさえも、人間的な視点でキリストを理解する人がほとんどです。

主イエスは、弟子たちに「あなた方は泣いて悲嘆にくれるが、世は喜ぶ。あなたたがは悲しむが、その悲しみは喜びに変わる」(ヨハネ 16 章 20 節) と教えられました。キリストに従う喜びは、人々が反対する中であつても孤立を恐れなくて、世の終わりとキリストの再臨を待ち望むところにあるからです。

<祈り>

父よ、あなたに従う道は信仰の先達によって固められた道です。彼らはあなたを告白して恥ずかしめを受けながらも、あなたの御言葉と彼らの讃美の中に臨在されました。どうぞ、私達も御国の希望をもって歩む者にしてください。 川越弘 (沖縄伝道所牧師)

## 新シリーズ『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす（17）

井上 豊(広島長束教会牧師)

Q14 教会はなぜ「天皇」の問題を取り上げるのですか？

A 主イエス・キリストは「カイザルのものはカイザルに、神のものは神に返しなさい」（マタイ 22章 21節）とお教えになりました。これはカイザルの肖像の刻印された貨幣が流通する領域（世俗世界の権威の所在）を認め、世俗領域において遣わされた場で神に仕えることを認めたものです。

しかし、世俗権力がその領域を超えて信仰の領域にまでその権力を及ぼそうとするときには、あるいはまた政治領域の問題でありながら、その権力が正しく公平に行使されていない場合には、教会は権力に抗して神の主権と真実と正義を証しするつとめを委ねられています。

歴史上明らかなように、国家権力は政治目的を遂行するために際限なくその領域を拡大し、ついには人間の心の領域までも自己の思いのままに方向づけたり、支配したりしようとする傾向を持っています。

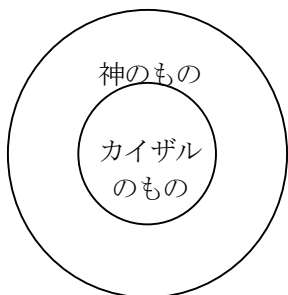
わが国の歴史においても、「天皇」があらゆる価値判断の基準とされた時代がありました。いままた、「象徴天皇」という法制度の下で、「天皇」を中心とした国家であるということが強調されようとしております。天皇の名のゆえに「神のものを神に」帰することができなかつたかつての教会の過ちを繰り返してはなりません。

「天皇」が人の心を支配したり、価値基準となってしまうたり、この国の支配者であるかのような取り扱いを受けることがないように警戒しましょう。キリスト者は、預言者としての見張りのつとめを怠らず、キリストの主権に服しつつ、証しのつとめ、祈りのつとめに励みましょう。

新 Q14-1 「カイザルのものはカイザルに、神のものは神に」ということで、政治の領域と信仰の領域を区別するのは当然ではないでしょうか。

新 A14-1 主イエスは皇帝に税金を納めるべきかと問われた時、このお言葉で、皇帝に税金を納め、服従することを認められました。しかしこのことは、皇帝と神がそれぞれ関わっている領域が異なっているということではないのです。キリスト教界の中で、信仰は政治と関係がないという人がいますが、これでは政治の領域を神以外の存在に引き渡してしまうことになってしまいます。

カイザルのものと神のものとの関係は、あまりにもおおざっぱですがこのように図示できます。神のものはカイザルのものを含みつつ、はるかに大きいのです。だから信仰者は政治から逃避せず、



その信仰と神から頂いた賜物に応じて、この世で自分に与えられた政治的な責任を果たしていくべきです。特に政治権力が信仰をじゅうりんしようとする時に屈服して、神のものを神に返

せないことになってはいけません。

新 Q14-2 天皇が人の心を支配したり、価値基準となってしまうたり、この国の支配者であるかのような取り扱いを受けることがあるとはなかなか思えないのですが。

新 A4-2 天皇制が持つ力をあなどってはなりません。私たちがふだん意識していなくても、天皇に心を預けているということがあるのです。

たとえばコロナ禍が続く今、天皇が先頭に立ってメッセージを発することを求める人がいます。

「この非常時に陛下のみ声が聞けたら、国民はどんなに有難く、励まされることか」ということでしょうが、これに賛同できますか。もしも、本当にそうだと思うなら、あなたも心の中で天皇を神としてあがめている可能性があります。

天皇が再び「神」になることを、唯一の神を信じる教会は絶対に認めることが出来ません。教会が「天皇」の問題を取り上げる理由の一つには、天皇を「神」にしてはいけないということ、皇族を含めて多くの人々に訴え、理解してもらいたいということがあるのです。

## <活動報告>

検事長に関する閣議決定、検察庁法改正案の撤回を求める声明文を、東京中会靖国神社問題特別委員会（5月12日）および当委員会（5月13日）で出しました。

一千万ほどの SNS 抗議にもかかわらず強行採決の構えだった安倍政権は、黒川検事長の賭けマージャン発覚情報を事前に察知したので（と伝えられている）継続審議とし、収まらない批判に議案を取り下げました。さらになお、黒川氏の辞任を即座に承認し、訓告処分という懲戒ではない軽微な処分だけで済ませようという不公正な扱いです。

検察庁法改正案が、強引な閣議決定を後付け的に正当化するもの、また内閣の司法権への侵害を許す三権分立の破壊であるのは明白です。

それに加えて安倍政権が狙っていたのは、検察庁内部への介入だけでなく、検察庁自体を政権の武器化し、その「積極的活用」である点を見逃してはならないでしょう。つまり、憲法改悪に異議を唱える国会・地方議員らに対して検察の介入をちらつかせて脅し的手段に使えますし、実際に事件をでっち上げて政権への反対運動をつぶすことさえやりかねません。それはけして杞憂ではなく、戦前・戦中にどれだけの弾圧犠牲者が出たか、銘記する必要があります。

「朕は国家なり」ではないかとの批判に安倍首相は、「自分は民主的な手続きで選ばれた」とたまたも論点ずらしの答弁です。今現在の政策、法案とその意識が問われているのに、です。

この改正案に示されているのは独裁者への法制度改変であり、独裁者アラートです。

---

内閣総理大臣 安倍 晋三様

## 検察庁法改正案に抗議し、撤回を要求します

現在、国会に提出されている当該改正案は、政府や行政を監視すべき検察庁の機能を骨抜きにし、三権分立と民主主義とを崩壊させる危険な改悪であり、わたしたちはこれに強く抗議するとともに速やかな撤回を要求します。

この改正案は、特定の人事への関係如何にかかわらず、根本的に不公正なものであります。

検察庁のみならず、他の行政機関および国会議員などの公職に就く者に対しても、人事権者となる内閣には逆らえないという圧力となり、主権在民を否定するものです。

住民を緊急事態宣言で自粛させ、街頭での反対行動を抑圧しながら、その間にこのような法案を提出する手法も反民主的であります。また政権の確保だけでなく、改憲反対者を威圧し、改憲を実現しようとの意図があると疑わざるを得ません。

貴職がこのような法案を強引に通そうとする様は、「朕は国家なり」とでも思い込んでいるとしか思えません。そのような反民主的な誤謬から覚めて謙遜に公僕としての職務を果たし、この法案を撤回してください。以上。

2020年5月13日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

委員長 古賀 清敬

## ＜ヤスクニ関連ニュース＞

\*コメントは報告者：古賀清敬

### ○朝鮮大前、排斥街宣巡り密集状態 ヘイトスピーチ反対、数十人抗議

北朝鮮の排斥を主張する団体のメンバー約10人が10日午前、東京都小平市の朝鮮大前前で、朝鮮大や在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）を非難する街頭宣伝を行った。これにヘイトスピーチに反対する市民ら少なくとも数十人が集まり抗議。警戒の警察官が両者の間に割って入り、現場は新型コロナウイルスの感染リスクが上がるとされる密集状態になった。団体側は「核戦争には慣れている。試してみるか？」などと書いたプラカードを掲げ、約1時間半街宣した。抗議者側が「帰れ」コールを連呼したりハンドマイクで騒音を流したりして演説の声はかき消され、騒然となった。（東京；共同：5,10）

\*憎悪と敵意を放散する行動こそ公権力は抑制すべきではないのか。表現の自由や中立性とは異質の問題であり、他民族や少数弱者に対する人権侵害行為である。

### ○元復員兵の心の傷 語ろう一父亡くした黒井さん 自宅前に交流館

父の慶次郎さん（1912年生まれ）は大柄で顔立ちの整った人だった。2回召集されて計6年間、旧満州（中国東北部）や中国の湖北省などに送られ、40年に出身地の山形県鶴岡市に復員した。2年後、黒井さんは次男として生まれた。記憶では、慶次郎さんはダムや道路の工事現場で働いたが、定職はなく貧乏だった。親子の会話はほとんどなく、進学相談もしなかった。・・・黒井さんは新潟県で就職後、両親を呼び寄せた。慶次郎さんは、戦争のことも語らず、89年に亡くなった。・・・戦争によるPTSDを調べた。「一番身近にしながら、親父のことを理解してあげられなかった」と自責の念にかられ、涙がこぼれた。

・・・。（毎日：5,10）

＜編集後記＞検察庁法改正問題は急転直下。検察内の権力闘争だの法務省の責任だの、とにかく安倍首相と官邸の責任にだけはしたくないらしい。「私の責任です」と言う人は、「責任を取ればよいってものではない」とも言った人/コロナで困窮している学生や留学生への支援金には条件が付けられている。将来、国に貢献する人に限るという命の選別が行われている靖国思想。朝鮮大前前は対象とすらされない気配の排外主義。これらに声を挙げている人々がいるのは希望だが、教会はどうだろうか。（K生）

\*同じような親子体験をした人がほとんどではないだろうか。戦争は、そして戦後処理は戦死者を祀り上げてすむ話ではない。

### ○「宮中に米献上へ「斎田清祓」「播種祭」 松浦で34年ぶり・神事で栽培成功を祈願（長崎）

松浦市今福町でこのほど、宮中に米を献上する「宮中献穀事業」で耕作する水田を清める「斎田清（さいでんきよ）祓（ばらい）」と、イネの種を苗床にまく「播種（はしゅ）祭」があった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため関係者約20人だけが参列し、神事で事業の成功を祈願した。同市での献穀事業は1986年以来、34年ぶり。献穀事業は毎年、各都道府県の農家代表が皇室行事の新嘗祭（にいなめさい）に新米を献上する行事。本年度は同町木場免の松本元行さん（69）の水田約8アールで、松本さんら地域の農家で作る農事組合法人「清流の里木場」（太田黒正司代表）が「なつほのか」を栽培する。宮中献穀松浦市奉賛会（会長・友田吉泰市長）が支援する。・・・（長崎：5,14）

\*天皇制は儀礼によって、日本中の隅々まで根を張り続けている実態を直視する必要がある。

★ ノー！ハプサ第2次訴訟控訴審 第2回口頭弁論 7月9日（木）午後4時～、東京高裁103号法廷（傍聴券の配布の可能性があるので、30分前には裁判所に。終了後、総括集会を開催予定。原告の来日は困難かもしれません。再延期の可能性も。）

★ 「新型コロナ 移民・難民緊急支援基金」にご協力を。詳細は、特定NPO法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」（移住連）のホームページを。